

建設水道委員会会議録

1. 開催年月日

平成24年 6月19日 開会 10時00分 閉会 15時55分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

藤原浩司	馬越宏芳	簗戸利昭	水野忠範
川上泉	高田正弘	藤原清和	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地俊則

(2) 副議長 井口勇

(3) 委員外議員 なし

(4) 説明員

副市長	三宅生一	建設経済部長	高村俊二
水道部長	山岡弘幸	建設経済部次長	田邊義博
水道部次長	安部弘和	定住促進課長	中原康夫
商工観光課長	武田吉弘	農林課長	谷昌彦
芳井支所長	笹井洋	美星支所長	小出堅治
下水道課長	森本謙一	都市建設課参事	加賀洋一
下水道参事	妹尾福登	農林課長補佐	井岡和浩
下水道課長補佐	飛田圭三	水道課主幹	吉本泰人
都市建設課管理係長	一安直人		

(5) 事務局職員

事務局長	川上勝三	事務局次長	渡辺聡司
主任	藤井隆史		

6. 傍聴者

(1) 議員 坊野公治、上野安是、西田久志、三輪順治、河合建志、森本典夫

(2) 一般 0名

(3) 報道 2名

7. 発言の概要

委員長（藤原浩司君） ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

副市長（三宅生一君） 改めまして、皆さんにおはようございます。

梅雨も真ただ中ということで、本当に梅雨らしいと言ったほうがいいのかなどというふうにも思っております。そうした中、本日のけさですが、4時に当地方においても大雨注意報が発令されています。5時40分からはこれが警報に変わっておりまして、職員は直ちにその配置についているところであります。芳井地区、美星地区におきましても、自動配置の緊急の第1班がこれに当たって対応しているということで、8時半になりますと、本庁の職員的美星班、芳井班につきましては、直ちにそちらに行っているという状況でございます。

現在の被害状況をつぶさに調べているという段階ではございますが、現在、芳井町の片塚におきまして、県道の崩落というか、河川の洗いと言ったほうがいいのかもわかりませんが、通行どめということになっているところがございます。今後、台風による大雨、梅雨前線を刺激しているということでもありますが、この情報を注視しながら、なおかつ知り得た情報を皆様方に直ちに情報共有していきたいというふうに思っているところであります。

とにかく、被害を最小限にとどめていきたいというふうに職員一丸となってやっていきたい、このたびの防災訓練を踏まえた対応も直ちにやっていきたいというふうに思っているところであります。

さて、先日ではありますが、宮城県の松島町のほうに土木技術員を1年間4月から派遣しているということを申し上げておりましたが、先般一たんこちらに帰って状況を報告してくれました。東北の地は相当な津波、地震の災害で被災しているわけではありますが、そういった中でも松島町は、見た目ではそんなに被害がないというふうな報道もあるようですが、非常にクラックが入ったり、傾斜していたり、非常にわかりにくいんだが相当の被害を持っているということで、引き続き任務に当たりたいという決意も表明してくれました。非常に頼もしく思っておりまして、また井原市において、ここで培ったスキルを養ってほしいなというふうにも思っているところであります。

当委員会にありましては、いろいろな案件につきましてご協議を願うということになっておりますので、慎重に審議をいただき、なおかついろいろなご意見をいただけたらありがたいなというふうにも思っております。

なお、お手元にこの市議会の報告事項をお配りしておりますので、後ほどお目通し願いたいというふうに思っております。本日はどうぞよろしく申し上げます。

〈議長あいさつ〉

〈所管事務調査〉

〈有害鳥獣被害対策について〉

農林課長（谷 昌彦君） 有害鳥獣被害対策についてでございます。有害鳥獣被害対策、耕作放棄地解消を地元地域で行う場合、協働推進課と農林課の補助制度を両方利用することについての可否でございますが、有害鳥獣被害対策として農地を守るために個人又は団体の防護さくや捕獲さくを設置される場合には、まず農林課の補助制度を利用させていただきたいと思っております。そして、協働推進課の協働のまちづくり事業補助金は、地域の課題解決のため地域が主体となって企画実施する公益的な事業に対しまして補助対象経費の2分の1を補助する制度であります。ただし、農林課が所管する補助制度等との併用はできないことになっておりますが、野生鳥獣が出没しにくい環境整備に取り組む場合などには協働のまちづくり事業補助金の活用が考えられます。いずれにいたしましても、申し出やご相談により地域へ直接出向き、聞きとり調査や様々な制度の説明を行うなど地域の皆様と協働で有害鳥獣防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。なお、有害鳥獣被害対策についての相談を農林課で受け付けることを広報などによりまして広くお知らせしたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員（川上 泉君） 説明いただきました有害鳥獣駆除に対する補助金は、まずは農林課へ話を持ってきてくれということで、協働推進課とのまちづくり補助金との基本的には併用はできないというお話でしたが、活用は考えられると。例えばの話で、農林課へ有害鳥獣駆除で電気さくを申請していただいたと。ところが隣の農地は不在地主でおられない、そこを囲まないと山から通り道になつとるとというようなことで、それ連絡してそこから申請してもらおうというのが大原則かもわかりませんが、なかなかそれも難しい、あるいは理解がないというような中で申請して、そうすることによって、その地域を大きく囲うことができる、これがまちづくりのほうへ活用できるかどうか、例えばそういう例ではどんなんでしょう。

農林課長（谷 昌彦君） 先ほどのご質問ですけど、まず防護さくにつきましては、現在補助要綱で個人、団体でも許可することができます。地域のほうで考えていただいて、全体的を囲むとなれば、農林課のほうへまず相談をしていただきたいと思います。この防護さくにつきましては、協働推進課のまちづくり事業補助金のほうは利用できないと考えております。

以上でございます。

委員（川上 泉君） それでは、協働推進課のまちづくり補助金が利用が想定できる事例というのは何かありますか。

農林課長（谷 昌彦君） 外部審査などがありまして、ちょっと一概には申し上げられないんですけども、地域で鳥獣被害対策を抜本的に解消したいということで、農地以外の全体を整備すると、環境整備に取り組むと言われる自治会がありましたら、その制度を活用できるかというのをまず聞きまして、協働推進課のほうと協議を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員（川上 泉君） 農地全体の環境整備ということになりゃ、そりゃ確かにまちづくり的なようなイメージがあるんですが、壮大な感じがするんですが、農地全体の環境整備、これから市民が市のいろんな補助を活用して農地の復活を図っていこうと思ったときに、農地全体の環境整備と言われてもなかなかぴんとこないんですけども、何かモデル指定のようなことを考えられるのかなと思うんですが、これ協働推進課へ行って、農地全体の整備をしたいのでといっても、物理的にはなかなか難しいと思うんですけども、漠然としたお話で言われたと思うんですけど、もう少し突っ込んで、そういう事業ならまちづくりのほうで可能ではないかなというようなことが何かひょっとヒントになるようなことでもありましたら、教えていただければと思うんですが。

農林課長（谷 昌彦君） まず、草刈り作業などがいけると思います。先ほどお答えしましたけども、いずれにしましても、そのような地域を挙げて取り組むという申し出とかご相談がありましたら、地域に出向きまして現状調査、皆さんの聞き取りをいたしまして、どういった事業が一番適切に行われるかというのを皆さんと考えて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（藤原浩司君） 有害鳥獣被害対策について、閉会中の継続調査事件として決議いたしますか。何らかの形が出るような形で委員間討議をしていただければ、大変ありがたいんですが。

委員（川上 泉君） ちょっと質問漏れがありましたので、農林課で有害鳥獣補助金が申請してというのは、市民、農家というか、多くはご存じで、それは歴史もあることですからあれです。協働まちづくりのほうでそれがあわせてというか、それは住民と協議してということですが、それは全く新しい形が出てきたので、そのところを市民の人に周知していかなければと思うんですが、うちの広報等でこういう場合にさらなる補助金の上積みとか、あるいは地域を挙げて取り組まればこういうことができますよというようなのをやっぱりPRが要ると思うんですが、そこらについては何かお考えでしょうか。もし、お考えでなかったら必要と思うんですけども。そんな制度が使えるんだったらというような、それがまちづくりへもつながっていくと思うんですが、そこらあたりのお考えはどうでしょうか。

農林課長（谷 昌彦君） まずは、鳥獣被害についての相談を農林課で受け付けることを広報、ホームページなどで広くお知らせして、その中でいろいろ聞き取りをしながら、こういった制度もありますよということを説明していきたいと考えております。

以上でございます。

委員（川上 泉君） 市長もよく言われるように、市の重要施策が協働のまちづくり推進ということですので、今のお話ですと、やはり頭に農林課の補助金があって、相談の中で可能なようならと、協働のまちづくりのほうの補助金も可能なようならというお話ですけれども、協働のまちづくりというのがぼんと出てきてもいいんじゃないかなと思うんですが、農林課のほうの補助金はもう長年の歴史でされる人はされてるし、新規の方も毎年おってんでしょうけれども、よくそこは周知できてるんですが、協働のまちづくりのほうをもっとPRされたらどうかなあ、担当課が違うんですけれども、思うんですが、そこらあたりについて、もっと取り組もうとする人たちや取り組めることがもっと出てくるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、どうでしょう。もっとPRしていただくという。

副市長（三宅生一君） 農林関係の補助については行き届いているということで、そのほうの担当はよくやっているのかなと思います。それから、協働のまちづくりにつきましても当初からこういった補助制度がありますとか、それから議会の皆さんの非常に深いご理解のもと、年度の頭から地域づくりの補助金を活用できるように予算を継続してつけるものについていち早くやっていけるような、例えば3月中に募集をかけて、4月には補助が打てるような、そういった年度全体をとらえて有効にできるといったようなことで、いろいろご理解をいただいてやってきているところです。なおかつ、今後はまちづくり協議会が多くの地区ででき上がっております。定例的な10万円とメニューに基づく20万円、それから今後はいろいろなまちづくり計画に基づいて事業を展開されるということになってこようと思いますので、そういった中で井原市の13地区がトータル的に底上げできる、そういうこと、あるいはそこそこは全然違う切り口でもってまちづくりをやるんだという地域間競争をやっていただけのような、そういった一つの財政的な支援措置も今後考えていきたいというふうに思っています。既存の補助もさることながら、こういった補助制度を今後皆様方とともに確立していきたいなというふうに思っておりますので、PRはその都度やっていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員（川上 泉君） 荒廃農地の解消あるいは有害鳥獣の駆除に対して新しい切り口で市のほうも臨んでいただけるという今の副市長のご発言だろうと思います。大変この委員会の中としても、私は大きな前進があったなあというふうにありがたく高く評価したいというふうに考えます。

以上です。

委員（高田正弘君） この建設水道委員会の所管事務調査ということで、有害鳥獣の被害対策についてをテーマに何度も議論してまいりました。そういった中で、議員間の討議も十分できましたし、また執行部に対しても要望なりまたいろんな施策の相談もして、一定の成果が出たと私は感じております。今川上委員もおっしゃられましたけども、一定の成果が出たところで、今までの議論のまとめをして、一応こころで締めて、この有害鳥獣対策についての所管事務調査はこころで一回終わって新たなものにといい考えを持っております。そういったわけで、この所管事務調査については一定の成果も出たということで、こころで一回閉じたらどうかと、こんなふうに思っています。

委員長（藤原浩司君） 今高田委員のほうから、一回こころで線引きといいですか、一応締めをしていくのはどうかということでご提案いただきましたが、このことについて委員皆さんのご意見賜りたいと思います。

委員（藤原清和君） 今の高田委員からのそれはそれとして、一つ聞くの忘れとったから、よろしいですかね。

以前、猟友会の皆さん方との交流の席でいろんな意見が出とって、自治会なんかセットした捕獲さくとか、ああいうところへセットはするんじゃないけど、そのままほったらかしのよう形でえさもやっちゃあねえし、どっちかというとなんか私たちが持って行ってから、えさ代も相当かさむんだというような意見も聞いたりしましたけれども、そういったことに対するPRというんか、先ほどPRのこと出ておりましたけども、地域挙げてとか全体で取り組むという姿勢はあるんでしょうけども、実際には保護さくなんかの補助金もらっても、そのまま捕獲さくですか、そのままほうり投げとるといふところがあるんだということも話聞きましたけど、そういった状況は今現在どうなってるんかなと思っておりますけど、どうでしょう、そこら辺。

農林課長（谷 昌彦君） 捕獲さくにつきましては、設置しています自治会のほうに管理をお願いしているところでございます。今後、その捕獲さくの適切な使用がどうかを現地調査して、不備なところがありましたら市のほうから指導、助言などをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員（藤原清和君） 現状なんか踏まえながら、地域挙げてという取り組みでしたら、そういう方向へ持っていけるような、先ほどPRやっていくということおっしゃったんですけども、そこら辺を徹底してほしいなというふうには思いますけども、議会としては先ほどありましたように、それぞれいろんな面で見えていってそういう対応もとりましますけれども、このままずっと続けて、これで終わりということにはならないと思うんですよ、こういうこと

は。だから、どういうにするかということも踏まえながら、目を離すことじゃないと思えますけれども、これから新たな方向へ向けて考えていかないけんかと。はじめをつけてしまって、これもう終わったんじゃないということにはならんのかなというふうには思いますけどね。

委員（簀戸利昭君） 私も有害鳥獣対策については、長くなるかもしれませんが、継続でお願いしたいというふうに思います。なかなか結論の出にくい問題ですし、イノシシがこれでもうやめたという話じゃないですから、ぜひとも継続していただきたいのと、先ほどちょっと協働のまちづくりのお話が出ましたが、後ほど出るかとは思いますが、有害鳥獣のモデル地区をどれぐらいな集落の戸数であるとか面積であるとかあろうかとは思いますが、モデル地区の指定で国の補助金が出るようなモデル地区が組めるのか組めないのかをお聞かせください。

農林課長（谷 昌彦君） モデル地区でございますが、現在のところこの地区というのは上げてない状況です。ただ、先ほど言われました補助事業に対しまして該当するかという調査、要望を受けましてその辺の調査は今後引き続きやってまいりまして、該当する地域がございましたら、補助要望をやってまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員（簀戸利昭君） それが国のくくりの中でしょうから、10戸以上ないといけんとか20戸以上でないと出ないとかという面積の5,000平米以上とか1万平米以上というようなくくりがあるのかなのか、私もちょっと調べておりませんからわかりませんが、そこで最小限の単位で仮に言えば10戸で5,000平米ぐらいで可能なかどうかなのかもまた調査していただけたらと思います。

以上です。

委員長（藤原浩司君） 農林課長、前々回の委員会の折に、執行部のほうからのお答えで、モデル地区を選定して有害鳥獣対策を取り組むことについては検討は行っていきたいというお答えの中、どういった手法、助成、補助をするかは今後研究していきたいというお答えをいただいております。それに対しての簀戸委員の質問だったと思うので、そのところをよくかんがみいただいて、再度簀戸委員のほうにお答えをしていただけますか。

委員（川上 泉君） モデル地区の話が出まして、先ほど副市長のお話もお聞きしながら、委員会の中でも大きく前進ができるなというふうな印象を持っておりますが、モデル地区も言い出しは私なんですけれども、やはり地域住民主体でなければモデルになりませんので、行政のほうからあんなのとこどうならといてもまとまるものでもありません。で、先ほど副市長のお話をお聞きしていると、協働のまちづくりとあわせてそういったことの対策へも取り組んでいけたらというようなお言葉もあった。これをPRしていただければ、地域からおのずと声が出てくる。それを待つというのは受け身ですけれども、やはりやる気の

ある地域でないと、幾らモデルにしてみても続きません。そのことでPRしていただければ、協働のまちづくりとしてのセットも手法次第によっては可能ですよということをPRしていただければ、そういう地区が手を上げるところが私は出てくることに期待をしたいと思うんです。

先ほど藤原委員さんから捕獲さくのお話でしたが、私らの地区も25戸ですが、市へ申請して捕獲さくをいただきました。いただきましたが、それをセットしようとしたら、イノシシが毎晩出てくるのに、いやいやうちの畑には置かんようにしてくれえと、いやうちの山は困るんじやと。それで結局私の畑へセットしとるんですけども、なぜそういうことを言うかという、やっぱりかかったイノシシを始末しますから、汚いと、そういうことをうちの土地でやってもろうちゃ困るんじやというような、そういう住民の考えというのは出てくる。そうはいえども、だれかが犠牲的精神でそこはやっていかなきゃならんのですが、えさの管理にしても、興味のない人は一切見向きもしません。本当に周辺で困った人だけが管理をしているということで、地区で申請しなきゃいけないからいただきますけれども、実際の運用についてはまだまだ、まだまだというんか、こういうことは僕は解決しないと思うけれども、個人的なエゴが出てきたり、いろんなことがあります。

モデルについては、地域から手を上げていただくことができるように、行政のほうからも仕掛けていただくということが大切なんかなというふうに、私は現実的やってみてそう思います。

委員長（藤原浩司君） 川上委員、これは回答は。

委員（川上 泉君） 回答は、委員間のだれかお話があれば。

委員長（藤原浩司君） 農林課長、先ほど私が言いました簗戸委員に対しての回答はできますか。

農林課長（谷 昌彦君） ちょっとお時間をいただきたいと思います。

委員長（藤原浩司君） では、委員間討議をしていただければありがたいと思います。

委員（簗戸利昭君） 一般質問でも言わせていただきましたが、農業関係にはやっぱり農林予算でということで、農村地域のまちおこしということで規約が要ったりするんですけど、やっぱり農林予算で1地区1年間220万円を上限として国から直接交付が受けれるわけですから、そういうこともPRをしていただいて、その地区にあったニーズのまちづくりができればいいのかなあと。農林予算でとれるところは農林予算を利用してもいいんじゃないかなと私は思うんですが、副市長はお考えはいかがですか。

副市長（三宅生一君） 予算の執行上も款でくくっておりますので、そういった中で進める。ですから、農政については農林水産業費でやるというのが基本だと思いますし、それからおっしゃったようにさまざまなものでボーダーがどこだということもあると思うんです

ね、そういったものについてはここだろうということで、いろいろなことを相談していただけたらいいのかなというふうに思っています。

私のほうは単市事業で今そういった補助がなければ、つくれるかどうか踏まえて考える。それから、県に行ってこういった補助制度があるだろうかというのも必ず行って県にも相談し、そういったものをできれば獲得し、皆様方とこういうふうな補助の要綱になっていてどうでしょうかとかと、持ち帰ってもできると思うんですね。補助制度を引用するというのみならず、単市事業でできればそれもまた皆様方の要望の中から新たな制度を生み出すということも選択肢の一つだろうと思います。

先ほどおっしゃったように、まずもってこれはということに、有害鳥獣に関してはいろいろな観点もあるでしょうけど、これはやっぱり農林水産業費としてやっていくというふうには思っております。

委員長（藤原浩司君） 委員の皆さん、一定のお考えも出尽くしたような感じを受けさせていただくんですが、ここでまとめといいますか、農林課のほうで有害鳥獣に対して、被害対策に対して討議等々、また執行部のご答弁をいただきました中で、一番課題であるのが、いろいろな施策で補助金があるということをご説明していただいたとおり。一番の問題、課題であるのは、モデル地区をどういうふうを選定してどういうふうをお願いしていくかということが一番の課題だと思うんです。そういった中で、これを閉会中の継続調査ということで議決させていただいて、今後も深く皆さんで議員間討議をしていき、また委員会を開き、視察もしていくというような形でどうでしょうか。皆さんのご意見をいただきたいと思えます。

委員（川上 泉君） 有害鳥獣対策が終了することはないんですが、先ほどの委員さんのご意見等、それは全くそうなんですけれども、一度今までしてきたことのまとめ、それは委員会として出したほうがいいと思います。それを受けて、今後どうするかという次のステップへ進むなら進む。このままずっと継続、継続というのはいかがかなあというふうに、市民の前にそれなりに協議したことを提示できることをするというのをここでしたほうがいいと思います。一つの節目に、私は節をつけたほうがいいというふうに思います。

委員長（藤原浩司君） 川上委員のご提言もございます。皆さん委員間討議をしていただきたいと思えますが。

委員（馬越宏芳君） この有害鳥獣は、本当に終わりのない話です。考え方としてはとって減らすのか、出さないようにするのか、それから今被害防止のためにやってることなんか、侵入防止で対策を立てるのかという問題があると思うんです。今被害防止で対策を立てるということは、もうそこに進入させないと、来させないという対策もあるんで、考え方が二通りあると思うんです。来たものをもって駆除してとか、こっから入らさないように

というんで電気さくとかというんがあるんですけども、来させないと、進入させないということもあると思うんで、私が猟場で行つとる安芸高田市なんかは、もうきっちり金網を全部張ってあります、ずっと。支柱をきっちり立って、電気さくではございません。本当に1メートル50、シカがおりますから1,800ぐらいかな、ずっと全線張ってあります。進入はしない。駆除は何で出るかというたら、その山の中における頭数を減さんと山林に被害があるということで、門をあけて中へ入ると。それから、三次から東広島まで単線の汽車が走ってますが、この列車に年間350頭ぐらいぶつかつとんです。この処理も大変なことになるんで、その沿線もずっとさくをしてあると、それでもシカが入ってくるというんで、今この井原市でも芳井奥か美星のほうでシカを見たというのが何件かあります。安芸高田市も十五、六年前はシカがまばらに見えたと、あっこへシカがおったというような話があったんじやけど、今はシカはどこでもおると。それで、車と事故をするんです。シカは保険入ってませんので、その被害がすごい。道に出さないようにということで侵入防止のさくをしとるということで、これはこういう方向もあるんで、その辺も一つのモデル地区をつくってという考え方もあろうから、その辺も対策として、被害を防止するという対策もあろうけど、侵入防止の対策も考えるべきじゃないかなというような、もう考えるところに来てるんじゃないかなというような気もしておりますし、この問題をずっと委員会で、ずっとこの問題は永遠に続くということなんで、どっかでそこら辺の考え方とかというのを一つにまとめていくというのも、どういうふうな対策をとるかというのも一つの考え方だろうと思うし、その辺もまた一緒に考えていけたらなあというんで、ここでこの問題は一たん線を引くというのがいいんじゃないかなというような気もしております。

委員長（藤原浩司君） 藤原委員、どう思われますか。まとめについて。

簀戸委員、まとめるということによろしいですか。一定方向が出ておりますので、一応ここで仕切るというお考えですが。

委員（簀戸利昭君） それは、委員会として今までやってきたことをまとめて公表することには賛成です。とりあえず節目として、後またできればやっぱり継続でやらざるを得んのかなという気はいたしております。

委員（水野忠範君） お話が出ておりますが、終わりのない追っかけっこだと思います。我々子供のころ、こんなもの見たことはなかったんですが、最終的には万里の長城みたいなものをつくって囲うてしまわにやちよつと無理なんじゃないかと思います。どうして出てくるかというのもよくわかりませんが、その辺もとを絶たんと、これはぐるぐるぐるぐる同じことをやるんじゃないかと思います。ですから、一応節目は節目として、我々委員がいつも気持ちには持つとかんといけんと思います。

委員長（藤原浩司君） 有害鳥獣被害対策については、本当に永遠の課題でこのまま延び

ていくとは思いますが、一応ここでいろいろと協議した内容をまとめまして、それを一度節目ということでここで締めるというような形で進んでいく方向で皆さん一致したと思います。では、そのような形でここで締めさせてもらおうと思いますが、これは委員会としてどのような形で締めていくというような方向性といえますか手法といえますか、皆さんもご提案がございましたら、出していただければありがたいです。

委員（藤原清和君）　今まで取り組んだことの内容を全部網羅したものと、もう一つはこれからどういうふうな方向へ進むべきかという話を、地域を挙げてやることを含めて、そういったことを前向きにこういうことを検討し、またそういった対応をしていくということを含めたものの答えをつくっていかにかいけんと思いますから、そういうことの別に改めて委員会を開いて、その中で意見出し合いながら、こういったこと今まであったというのを全部引っ張り出してやらにかいけんと思いますから、ぜひそのことの時間をとっていただきたいなあというふうに思いますが。

委員長（藤原浩司君）　では、また時間をとりまして、またまとめは委員長、副委員長でまとめさせていただきますので、ご了承していただけますか。

委員（高田正弘君）　今の皆さんのご意見で同感ですけれども、市に対して私たちの委員会での討論、議論の中での提案、またそれから国、県に対してこういうふうにしてほしいという意見書も出していったらどうかなあと私は思います。

委員長（藤原浩司君）　高田委員の意見書の件は、前回、前々回ですか、皆さんで協議したことだと思います。皆さん、そのご意見も踏まえた上でまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（藤原浩司君）　では、そのようにさせていただきます。まとめにつきましては、委員長、副委員長にご一任いただきたいと思います。

〈異議なし〉

〈市内企業への市外からの就労状況（定住促進）について〉

定住促進課長（中原康夫君）　お手元のほうへ前もって資料請求をされた件について資料をお配りさせていただいております。資料請求は、住宅リフォームと住宅新築の補助だけでございますが、定住促進課で実施している各種事業についてもお尋ねでございますので、あ

わせて記載をさせていただいております。

まず、1番目に土地開発公社の件も、事務を定住促進課が担当しております。四季が丘団地の住宅地の分譲です。造成区画が202、分譲済みが167区画です。残りが35区画となっております。分譲済みの内訳ですが、市内の人に82区画、市外の人に85区画を分譲している状況です。85区画のうち、県外が56となっております。これに伴って、四季が丘団地の助成金を7つのメリットということで出しておりますが、その総交付件数が1,458件、補助金の累計で2億184万6,522円となっております。

次に、2番目のさくら団地ですが、芳井の住宅団地を担当しております。造成が55区画で、計画では62区画あります。埋め立ては既にできておりますが、7区画についてはまだ未造成でございます。分譲済みが47区画、残りが8区画となっております。47区画の分譲済みの内訳を見ますと、市内の人が40区画、市外の人が7区画、うち県外が4区画となっております。

次に、住宅リフォームの補助金でございます。平成23年度から始めておりますが、23年度のトータルですが、342件で、単位が漏れておりますが、補助金の総額が4,744万円、その補助金に係る対象工事費が5億9,947万1,671円という状況でございます。24年度ですが、5月末の状況では87件の補助金の、これはまだ交付はしていませんが、予定額として1,327万3,000円、それに係る対象工事費が2億2,600万5,179円となっております。

それから、4番目ですが、今年度から始めておりますいばらぐらし住宅新築補助金でございます。これは、現在認定申請を出されているものがトータルで12件です。うち、市内が10件、市外の人が2件という状況です。補助金の予定総額ですが、現在のところ950万円、それに係る工事費のトータルが2億4,134万6,151円という状況でございます。市内業者、市外業者の内訳を計のところに書いておりますが、市内業者が7、市外業者が5という状況となっております。

これ以外に、その他として、5番目ですが、結婚推進事業とか空き家、空き農地の紹介を行っております。さらに、個々には記載をしておりますが、定住促進課として、過疎、辺地に関する事とか、「おかやま元気！集落」ということで、芳井の池井地区と都市との交流の事務の担当とか、ふるさと納税、それから開発事業の調整に関する事務などを担当しております。

以上でございます。

商工観光課長（武田吉弘君）　　続きます。質疑事項の就労状況と企業誘致の取り組みについてでございます。本市の市外からの就労状況につきましては、平成22年の国勢調査結果がまだ公表されておられませんので、以前資料として提示させていただきました平成17年

の国勢調査が最新でございます。平成17年のデータでは、市内で働かれている方、全体で2万824人ございましたけども、うち約24.8%の方が市外から働きに来られているということでした。また、2次産業の製造業に特化してみれば、全体の約30%の方が市外から来られているということになっておりました。平成22年の調査結果につきましては、もう少し時間がかかるのかなあと考えておりますけれども、出次第データとしてご提示をさせていただこうと思っております。

続きまして、企業誘致への取り組みでございますけれども、岡山県との連携を強化いたしまして、県が開設しているホームページに対して、四季が丘の団地、民有地情報、それから優遇制度を掲載いたしております。また、岡山県の工業団地や流通用地を紹介するパンフレットについても、同じように情報を掲載しております。また、民間の運営する企業立地情報にも情報を提供させていただいて、情報を発信しているところでございます。

また、企業誘致の情報につきましては、岡山県のほうから情報をいただくことが多いわけでございますけれども、情報をいただいたときには直接県に出向きまして、より具体的な用地情報、優遇措置等の説明を行っておりますし、東京事務所、大阪事務所へも出向いて情報収集を行っております。また、ふるさと納税をいただいた井原市出身の方が役員を務める企業等へも訪問させていただいて、井原市のPRをさせていただいております。

また、平成23年には市内の不動産業者で構成される岡山県宅地建物取引協会備中支部と不動産情報の協定を結ばさせていただいて、的確に対応できる体制を構築したところでございます。

また、企業誘致、企業立地を含めた産業の振興ということで、23年度から商工観光課の職員1名増員、また産業支援コーディネーターを昨年6月から配置をして、市内の企業を訪問し、企業のニーズの把握に努めておまして、今後の企業誘致につなげてまいりたいと考えております。

それから、お手元にお配りさせていただいておりますのが、企業誘致に対する問い合わせの件数でございます。ことしを含めて過去5年のものを上げさせていただいております。残念ながら、面積、金額、水の便、騒音の条件などから、残念ながら成立には至っていない状況でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員（川上 泉君） この機構改革で4月から定住促進課ができて、そこで業務を一本化されて定住促進に向けて積極的に取り組もうという姿勢が行政に見えたことは大変結構なことだというふうに思いますが、四季が丘団地の分譲も今までの公社からいよいよ今後定住促進課へということで、残り35区画、以前もお尋ねしたこともあるんですが、これ周辺市を見ても笠岡あるいは矢掛を見ても、土地の下落に対応して価格の見直しを行います。井原市

は、四季が丘は公社でかかった金を回収せにゃいけんという大原則は、これは笠岡も矢掛も変わりゃせんのですけれども、その大前提のもとに現行どおりでいっとるわけですが、まずここ近年の販売状況を教えてください。景気の低迷等もあって、なかなか苦戦もしておられるんじゃないかと思えますけれども、23年度と24年まだ始まったばかりですから、23年度何区画売れましたか。

定住促進課長（中原康夫君） 23年度は5区画となっております。

委員（川上 泉君） 劇的に販売数が伸びるということは、もうそう期待できないと思うんです。原因は土地価格ばかりではない。202区画のうちのもうあと残り35ですから、相当よられた後、希望地をずっと見られた後が残ってくる、どうしても。北向きとか日当たりとか、幹線から離れたとか、がけっ縁というんか、一番端っこに近いとか、どうしても残る。ですから、ここは英断をとって、副市長、もう価格の見直しをされるほうで検討されたらどうかなあと思うんですけれども、それで早期に完売目指すという姿勢はどうなんでしょう。じゃあ、今の価格で買った人が怒るかといったら、私はそうじゃないと思うんですよ。だって、自分たちのいいところ選んだんですから。残りがそこにあるわけですので。それから、時代の流れで不動産価格が下がったというのはもうこれはみんなの共通認識ですので、バーゲンセールをせよとまでは言いませんけれども、見直しをする時期が来てるんじゃないかなあというふうに思うんですが、そこらあたりについて考えはどうですか。

副市長（三宅生一君） 総合的に研究してまいります。

委員（川上 泉君） 総合的な研究ということで、私の受けとめ方としては、かつてよりは前進かなあというふうに、頑としてそのつもりはありませんということでしたので、研究してください。大いにその時期に来ているというふうに思っております。

この件に関しては以上なんですが、続いてよろしいですか。

それでは、市内企業への市外からの就労状況について、これも私が委員会の中で提案させていただいたんですが、井原、製造業多い、その3割が市外から来ておられるというようなことがある。この人たちに何とか市内へ住まいを求めてということを感じるわけですが、兼業農家ではどうにもなりません。そういう人に引っ越してきてくれえというてもそれは無理ですので、若い人がいますわね、従業員、新入社員とか。そういった方をターゲットにして、市内へ居住していただけるように何か対策がとれないかなあと思う中で、例えば市営住宅、近年は人口の減少もあったりとか、かつてほどの厳しい競争倍率のようにも思えなくなりました。それから、標準世帯、夫婦に子供2人というのがいわゆる標準世帯ですが、それは40年ぐらい前の基準なんだそうで、ずっと変わってないというようなこと。今日単身が非常に多くなった、ひとり暮らしの人が多くなったということで、市営住宅の入居基準の見直しの時期に来てるんだろうと思うんです。今でも確かにリビエールとか単身もオーケーなどこ

もありますけれども、もっと拡大して、1人でも入れますよという条件整備をしていって、せっかく市内企業へ就職が決まった人に、住所もこちらに移していただけるように体制を整えていく、そういうことも必要なのかなあと思うんです。かつての高度成長期なら企業が社員寮建てますけれども、今はそういう余力というのは大変小さくなってると思うので、行政として今あるもので対応できると思ったら、まずそこら辺かなあと思うんですが、そこらに対してお考えをお聞きしたい。

建設経済部次長（田邊義博君） 委員さん方ご承知のとおり、市営住宅につきましては公営住宅法のくくりがございますので、その中で運用していくということになるかと思いますので、すぐ市外からの通勤者をそのまま優遇してあきの市営住宅へというのは、直には難しいかなあと思われま。ただ、あきがある場合につきましては、そういった方々に対しても情報提供をしていきたいというふうに思います。

委員（川上 泉君） 公営住宅法も最近では若干緩くなってきて、井原市なら井原市の地方自治体の行政の範囲内、裁量に対して、そういう枠が広がってきてるというふうな認識はもってるんですが、そこらはどうなんでしょう。

建設経済部長（高村俊二君） 単身入居につきましては、昔ほど言われる、おっしゃるように厳しくありません。ですから、芳井地区、美星地区の市営住宅については単身入居を認めております。それから、井原についても3DKの建物というのが結構あるわけですが、これは一応世帯向けにということで、広いですから、これは世帯向けということですが、それ以外の2DKあたりは随分昔と比べたら緩和をいたしておりますので、そこらあたりを単身の方にも、募集のときにこの住宅は単身でもオーケーですよというふうなお知らせもしておりますので、おっしゃられるように昔に比べると緩和をしているという状況でございます。

委員（川上 泉君） ぜひそこらあたりはしっかりPRしていただいて、就職時、中途採用もあるでしょうけど、まず3月、そういった新卒者、企業が募集かけてるとき、年間通じて募集も商工会議所の会報なんかではずっと出ておりますけれども、企業さんへお願いをして、若い人だと思っんですよ、家へ帰って週末は農業があるんですという人が井原市へ引越してくるわけないんで、若い人にこっちへ来ていただく。それでも人口増ですから、そういうお願いをぜひやってほしいと思っんです。住まいは市営住宅で対応できますと、そんな大勢じゃないと思っんです。そんな困ったなあというほど企業さんが採用してくださりゃよろしいけども、なかなか厳しい時代ですので、そこらがうまく連携ができれば、市営住宅の活用にもつながっていくしなあというふうに思っんですので、よろしくお願ひしたいと思っんですが、そこらあたりについて何かお考えを、あれば。

建設経済部長（高村俊二君） おっしゃられるように3月の末には新規の学卒者が市内企業へということで、実はこの3月も引き合いがございました。実際に入っておられるという

状況もございますので、そういったことについては十分PRをしていきたいというふうに思っております。

委員（川上 泉君） 企業誘致ですが、これ大変苦戦をしております。どうもすぐ近くの矢掛さんがえらい目につく、486のほとりに目につくのに、余計に寂しく本市のことを思うてしまうわけですが、どうも矢掛ほどのああいう平地というのかな、ああいう土地は井原には少ないので、どうしても井原へというたら、山を削り谷を埋めというような、こういう地形上の問題も出てくるんですが、広く企業誘致について他市の動向なんか見ていると、例えば景気に左右されない食品関係であるとか薬品関係に特化して、井原市の何かつてがないか、そういう会社につてがないか、特化して探していくというような市もこの中国地方では聞きます。具体的なお話も、私は資料も取り寄せたんですけどあるんですが、そういった活動をこれから井原市も、井原市のゆかりの人ですわね、例えば興譲館を卒業してるとか、いろんなゆかりの人の中でポイントを絞ってお願いをしていく、そういったことができないか。それから、今年の3・11で安心・安全が非常に問われる時代になって、いろんなご意見はありますけれども、岡山県はまず災害の少ない安心・安全などこだという評価を関東方面、東京あるいは関西からもいただいているということは、NHKの報道なんかで見させていただいた。県のほうへ結構問い合わせがあるんじゃないかと、企業の災害時のリスクを回避するための分散化、全国へ分散化していく中で、非常に岡山県がターゲットになっているという話をテレビの報道で、最近ですが、耳にするんですが、県とタイアップしてということですが、不幸の後に決してチャンスとかという言い方は誤解を招きますけれども、企業を受け入れる側としては安心・安全をPRして、一つの機会であろうというふうに思うんですが、積極的に動かれるべきだと思うんだけど、実際どうなんでしょう、県のほうからの情報つかんでおられるか、どんなか。例えば、3・11以来問い合わせがふえたとか、何かそんなことがあるんでしょうか。食品関係、薬品関係と合わせて2点お願いしたいと思います。

商工観光課長（武田吉弘君） 川上泉委員さんのご質問でございますけれども、3・11以降、災害の少ない地域ということで、中国地方並びに岡山県がピックアップされて、岡山県のほうにも問い合わせが来ておると、大阪事務所のほうにも問い合わせが割と来ておる、全県下の中でも一、二を争うぐらい問い合わせは来ておるんですけども、なかなか成立には至っていないというのはお伺いしております。

それから、食物工場、それから薬品工場につきましても、食物工場につきましても1件はお話ございましたけれども、面積、それから騒音、それから水の関係でうまく話がまとまらなかったというのが1件ございます。薬品につきましても、大阪のほうのある会社に問い合わせ等行いましたけれども、日本国内に拡充をするというなことは考えていないというな話もいただきまして、まだ井原市内でゆかりのある方なんかを探して、その中からまたい

ろいろなところへ問い合わせもしていきたいと思っております。

以上でございます。

委員（川上 泉君） それなりに努力をいただいているというふうを受けとめましたけれども、なかなか成果が出るのが難しいんだろと思うんですが、食物工場、騒音、水、面積というふうに今おっしゃられました、四季が丘の工業用地のことかなあというふうに自分で思うんですが、もっと他のところでも提案できるように、矢掛形式のような形で、何か話があったら、もう簡単には手を放さんぞというぐらいな気持ちで頑張ってもらいたいと思うんですが、これは22年度と書いてあるから、完全にだめになったんだろかなあと思うんですが、井原もオーダーメイド式というんか、そういう形を考えておられると思うんです。それがだめということにはならないから、そういうような提案もされてるんでしょうか。

商工観光課長（武田吉弘君） 市内に使っていない土地、遊休土地がどのあたりにどのくらいあるかということにつきましても、財政課等と連絡をとりながら、ここならどうだろうかという検討はさせていただいております。

以上です。

委員（川上 泉君） 矢掛さんが実際具体的に、三成のほうですか、あのよう大きいことされたんじゃけど、地権者の方へそもそもそういう話をしてされたのか、企業のほうへ先に話をされたのか、その辺のことはよくわかりませんが、今遊休地とおっしゃられた。遊休地はもうそうないと思うんですよ。例えば市の普通財産とかでいいところがありゃよろしいけど、なかなか難しい。例えば私らの、地権者ももちろんおられるんじゃけど、例えば井原のシーピー化成さんの周辺にしてもいっぱいありますわね、これは。いろんな面で提案ができると思うんですが、まだそこまでは考えておられませんか。井原市の地図を広げて、交通の利便性、あるいは水、そういったことを考えながら、騒音もあるでしょうし、どうでしょうかというような、どこらあたりを面積、例えば2ヘクタール必要とすれば、どうでしょうかというような、そこまでまだ積極的に提案するということは考えておられませんか。

商工観光課長（武田吉弘君） そういった情報を得るために、昨年不動産業者等とも連絡調整を持たさせていただいて情報をいただくというふうな形にさせていただいて、情報交換をさせていただいておる途中でございます。

以上でございます。

委員（川上 泉君） 頑張ってもらわにや。

委員（高田正弘君） 先ほど副市長、総合的に検討したいという四季が丘の分譲の件ですけども、そうおっしゃられたんですけども、私思いますのに、一つには四季が丘の今住んでおられる方が突然この土地が安くなりますよというんでは、住んでおられる方が私たちも安

くしてほしいというような気持ちになられるんじゃないかなということ懸念されます。そういうことで、実は私、ある住宅メーカーのオーナーになっておりますけれども、オーナーズ制度というのをを使って、例えば四季が丘に今住んでおられる167区画買われてる方が四季が丘のオーナーになっていただいて、そのオーナーの方が次の土地、四季が丘にある土地を、区画を買うときには相当優遇されますよというオーナーズになれば、2画目を買われる。例えば子供さんであったりお孫さんであったり、そういう方々に買うと思うんですよ。そういうふうなまず四季が丘に住んでる方々に土地の下落もあるんでお安くしますよという形をとられて、それを一定期間過ぎたら一般にこの価格にしますよという、そういうふうなオーナーズ制度をされれば、私は必ずもう一つ買っところかなというようなこともあるんじゃないかなと思います。そこら辺一つのアイデアというか提案であります。

それから、定住促進対策事業の実績についてのこの資料の中で、5番目のその他ですけれども、結婚推進事業というところがあります。最近市役所の職員にあんたどこから来ようてんと言うと、案外市外から来てる人が多いんですね、最近。これは採用のときに意図的に市外の職員を採用して、近い将来には井原市に住んでいただくという意図的なものもあるのか、そうでなくて、きちっと採用の基準にのっとってやられてるんでしょうけども、やはり市外から井原市内へ住んでいただくという、そういういろんな手があるかと思うんですけども、できるだけ若い方に、先ほどの企業についても市外からお勤めの方が結構あるということでしたが、そういった方々にやはりできるだけ井原市に住んでいただけるようないろんな手だてをしながら住んでいただけるようにいろんな優遇措置も含めてしていただきたいと思うんですけど、どんなんですかね、若い方々に声をかけているんでしょうかね。

定住促進課長、まだ新しいんで、答えが出にくいかわからんで、田邊次長のほうがそういうのは詳しいんで、どうですか。

建設経済部次長（田邊義博君） 市全体的なことではなくて、個人的には若い職員、今日本全体では少子・高齢化ということがありますので、井原市も少子・高齢化なんで、市外から来られている職員に対しては、個人的にはそういった話はさせていただいてはおります。

委員（高田正弘君） それから、副市長、先ほどちょっとオーナーズ制度のことを申し上げたんですけど、こういうアイデアはどうでしょうか。

副市長（三宅生一君） 先ほど川上委員さんにもお答えしましたし、皆様方は土地開発公社について、これは組織もそうですが、価格の設定についても十分コストに根差した価格設定をしているということも十分ご承知の上で、そういったお話をいただいているというふうに思ってます。

先ほどお答えしましたように、総合的に研究したいというのは、現在買われている人、これの配慮、それから今後販売していくという配慮、そういったもの、それからもともとの目

的が人口増であるだとか、町の方針の活性化といったものにどういふふうにものをすみ分けていくのかということは非常に重要なことだと思うんですね。先ほどおっしゃいましたオーナー制度についても、今住まわれている人にも配慮し、今後入ってきていただける人にも配慮するんだということになれば、これは一つ研究していくということは必要だというふうに思っています。それも含めて、総合的に判断したい、研究したいというふうに言わせてもらったらと思っています。

それから、先ほど少しお話がありましたが、市の職員については意図的に市外の者を採用したということをございませんで、市外から来る職員が市内で住まいをする、あるいは結婚して市内に居住するという例は幾らか見受けられます。一方で逆ということもありましょから、そういったことも含めて声をかけていきたいというふうに思います。

委員（川上 泉君） 四季が丘の件で高田委員さんのお話も聞きながらこう思うんですが、委員間討議、四季が丘の住人に2つ目の宅地をとというのは、私自身は難しいと思うんです。恐らく長年のローンを抱えてやっと手に入れたマイホームと思うので、またその次のオーナーをせえというても、なかなか難しいんじゃないかなあ、広く市民の中に呼びかければ別と思いますけれど、そういった中で、価格を下げることはもちろん買われとる人は損じゃないかと、高いこと買ったというんがどうしても残りますが、改めて申しますけれども、やっぱり選んだ後ですから、もう残りがまだ半分以上あるというたらまた別でしょうけど、もう残りが35ということになる。そういう点では理解をしてもらえというふうには思いますが、そういう点では理解をしてもらえというふうには思いますが、一つのお尋ねしてみたいんですが、一つのやり方として、周辺部とかどうしても面積的とか売りにくい物件がありますわね、どうしてもできると思うんですよ、分譲地ですから。そういったところを今35区画の中に残ってきてるというふうには思っています。みんな一生の買い物ですから、それはよく見てみて調べて買われているというふうには思いますので、そういった中で非常に売りにくくなったところを、例えば井原市が定期借地権を設定して、50年なら50年、それで販売をするとかという手法をとれば、現に住んでおられる人も別にそれなら異論はないと思うんですけれども、どうなんでしょう、そこらあたりが可能なのかどがあなのかとも思うんですけれども、早期に販売して人口増に少しでもつなげていきたいということからすれば、今の時代、代々の住まいという考えばかりではなくなっていますから、そこらあたりも需要が見込める可能性があると思うんですけれども、どうなんでしょう。

副市長（三宅生一君） 四季が丘の宅地の価格につきましては、今、南とか北とか売りにくいとかというふうなことをおっしゃいましたが、普通地、角地、それから幾らかですが整形でないとか、そういったことをすべて勘案して価格設定をしているということなんですね。ですから、その辺のことは十分ご承知の上だろうというふうにも思っております。です

から、現段階においてそれを価格についてどうしようという個別具体を変えようということ
は考えておりません。

それから、2点目に定期的な借地権とおっしゃったですが、これにつきましても平成17
年度から10年間でもって分譲を完了したいということで、開発公社がその期間の売り方、
それから金利の計算をして価格設定をしているということもございますので、これをその枠
組みを現段階で見直すというのは非常に危険だろうというふうに思っています。市もこの公社
も、そもそもコスト意識を十分持って価格設定をしているということでご理解願いたいと思
います。

それから、そうはいうものの、ご提言をいただきましたことについては、これはかたい頭
でこうだというよりは、いろいろな観点で研究してみる必要はあるというふうには思ってお
ります。

委員（川上 泉君） よろしく申し上げます。研究してみてください。

委員（簗戸利昭君） 四季が丘の件ですが、どういう形でPRをなさっているか、PRを
どういう方法でなさってるかご紹介いただければと思います。

定住促進課長（中原康夫君） 四季が丘のPRでございますが、市のホームページ、市の
トップページから入れるいばらぐらしのところで四季が丘については広報しております。さ
らに、年2回、新聞折り込みで広島県の西部、それから倉敷方面に向けての新聞折り込みも
行っております。それから、今年度については定住促進フェアという相談デスク、東京、大
阪であります。そういったところへも出向いて行って広報を行う計画にしておりますし、
市の広報紙でも年数回は広報をしていきたいと思っております。

以上です。

委員（簗戸利昭君） ありがとうございます。もっともっと周辺地域、倉敷、里庄あた
りまで入ってるのかどうなのかよくわかりませんが、そこらあたり、倉敷から西のあたりは
いかがでしょうか。

定住促進課長（中原康夫君） 今年度に入りまして早速ですが、神辺、福山、倉敷のハウ
ス展示場というんですか、メーカーの展示場などを回らせていただいて、チラシを置かせて
いただくとともに、ここにありますいばらぐらし住宅新築補助金のチラシなんかもあわせて
置かせていただいてPRをしております。これについては継続的に行っていきたいと思っ
ております。

委員（簗戸利昭君） これからもどしどし、市外からの定住の方を促進するべく努力して
いただきたいと思います。

以上です。

委員（高田正弘君） つけ加えて、オーナーズ制度が、川上委員が少し範囲の狭い話であ

ったんですけども、オーナー制度というのは四季が丘に住んでる人が、今土地なり住宅なりのローンで負われてる方、現金で買われた方もあろうかと思うんですけども、その方が次というたら、そりゃ買えるはずもありませんし、余裕もないだろうと思うんですけども、例えば息子さんであったりご親戚であったり、それからいろんなお知り合いだったり、そういった方に今住んでる方がオーナーですから、その方のお知り合いやなんかを紹介する、そのオーナーを中心にそういった広がりを見せていって、そこに幾らか特典があるという意味ですので、もっともっと広くその人がオーナーということで、その人を中心に輪を広げていくという意味でありますので、研究してください。お願いします。

委員（水野忠範君） 四季が丘とさくら団地の件につきまして、23年度で5区画売れて35区画残っというところ、そして芳井のさくら団地がまだ7区画未造成ということで、これを残りに足すと15になるのか、そしてこの2件、四季が丘とさくら団地のところへ住宅新築の方が来られたかどうか、あるいはそれを含めた助成の話をされておるかということもまず聞きたいと思います。

定住促進課長（中原康夫君） まず、さくら団地ですが、7区画はまだ敷地自体は造成されておりますが、宅番はまだ整備されておられません。だから、区画が一区画のままで今後売れ行きを見て、7区画を今後区画していきたいと考えております。合わせて残り15ということになります、さくら団地については。さくら団地については申し込みをされる方、今年度2件ですか、申し込みをされましたが、いずれも新築住宅補助金の説明をさせていただいて申請をされると思われまます。それから、四季が丘につきましても、借入金の関係、利子補給と住宅新築の補助金とどちらがその人にとって有利なのか、有利なほうを選択できますよという説明をさせていただいております。ですから、借入金が少ない人、もしくはない人は当然新築住宅の補助金を使われたほうがいいですし、借入金が多い人については利子助成のほうを使われたほうが有利になるので、そのあたりは購入される方にお話をして購入者の判断にお任せするというようにしております。両方とも新築住宅の補助金については、説明はすべての方にさせていただいております。

以上です。

委員（水野忠範君） 先ほど同僚議員からどういうPRというような話がありましたが、民間ですとのべつテレビ、あるいは新聞等々でやっというわけでございますけどもそれだけの利益をかけた売り出しをやっというわけですが、井原市としてはそういう暴利をむさぼるようなことはできんということで、PRもできんと思いますが、やはりPRは大切だと思います。

この中で四季が丘を見ますと、ほとんど半分以上が市外の方が来ておられます。あと同僚議員のぼろが残っというわけじゃないかというような話になっておりますけども、私も市長がい

つとも言われます民間企業の手法を取り入れるんでしたら、大幅に安くして売り出すのが当たり前じゃないかというふうに考えておりますが、それはそれぞれ売の方の立場でございましょうから結構でございますけど、次に企業誘致ですけど、今までに20年から24年までで22件ですか、22件の問い合わせがあって、一つも契約ができんということは、原因を言われましたが、これだったらずっと契約できんのじゃないかと思うんです。何か対策を立てれますか。

そうすると、この企業誘致、水とか騒音ですか、それとか面積とか、面積はわからんですけど、音はあるもんじゃし、水道は上がるとるはずでしょう。となると全然違うところへ原因があるんじゃないかと思うんですけど、そこをお尋ねいたします。

商工観光課長（武田吉弘君） 四季が丘住宅につきましては、住宅地に隣接しておること、それから水につきましては工業用水がなく普通の水道しかないというふうな条件がございまして。

それで、問い合わせの件数、そちらに掲げさせていただいておりますけれども、これについては県からのもの、あるいは一般、民間の方からの問い合わせということでございましてけれども、四季が丘に絞って問い合わせがあったものだけではなく、岡山県内でこういった土地がないかというふうなことを県から紹介、別な市町村にも紹介があったという件数も全部上げさせていただいておりますので、四季が丘に絞った問い合わせの件数ではなかったということでございます。それで、実際に県等とも話をしておる中で、井原市の条件を提示しておるわけなんですけれども、多くが中途の段階でない話といたしまししょうか、話が途切れてしまうという状況が実際には多いわけでございます。

以上でございます。

委員（水野忠範君） 今の説明ですと、私は四季が丘だけだと思っただけです、この件数は。それを抜くとほとんど皆無だというようなことじゃないかと思うわけですけど、先ほど東京、大阪、そういったほうへ企業を回って、来てくれんかというような話にも行くんだというような話を聞いたんですけど、やみくもにそこへビルがあるから入っていくのか、ターゲットを決めていくのか、そういうことはどうでしょうか。

商工観光課長（武田吉弘君） 実際、東京事務所、大阪事務所で岡山県を対象とした企業立地セミナーということをして東京、大阪の企業さんに集まっていたいただいて企業誘致を希望されている企業に集まっていたいただいて、岡山県内にはこんな企業用地がありますよというふうなPRを行う場がございまして。そういったところへ出向きまして、井原市にはこんな土地がありますということでのPRをさせていただく。あるいは大阪のほうですと、井原市にゆかりのある方の企業のところへ実際お邪魔して、企業誘致をしてもらえませんかというふうな話し合いもさせていただいております。

以上です。

委員長（藤原浩司君） 先ほど高田委員、川上委員とのご提案等々に対して委員間討議がございましたら。

〈なし〉

委員長（藤原浩司君） それでは、この市内企業への市外からの就労状況、定住促進についての項はまとめさせていただきたいと思います。そして、これを閉会中の継続調査事件として議決することにご異議はございませんか。

〈異議なし〉

委員長（藤原浩司君） また、まとめについては委員長、副委員長にお任せいただくことをよろしいですか。

〈異議なし〉

委員長（藤原浩司君） 本件については終わります。

〈観光行政について〉

委員長（藤原浩司君） 次に、観光行政について、高越城址を議題といたします。

これは、川上委員のご提言でございます。委員の方より発言を願いたいと思います。お手元に前回資料を配付しております。また、商工観光課のほうからも資料が出ておりますので、あわせて委員の皆さん方より発言をお願いいたします。

委員（川上 泉君） 観光行政について、所管事務調査の項で提案をさせていただきました。高越城址につきましては、本市もここにいただいとります資料で以前から相当頑張っているか、よくしてくださっているということをまず感謝を申し上げたいというふうに思いますが、広く全般的に本市の観光行政についてということを考えてみますと、本市もずっと長年の積極的な公共投資でハード面は相当いった、市民満足度はともかく、それはいろんな思いがありますから、財政的にもご案内のような状態だということで、手がたく行政運営をされてこられたというふうに思いますが、こと観光については温泉、井原温泉というても温泉の機能ございませんが、温泉が特にあるわけでもなし、また全国的に風光明媚なというよ

うなことをPRする場所もなしというような観点からか、何か市政全般からいうと置き去りにされてきたような印象を受けます。

非常に国民というか、そういう人が観光ということに対して、非常に多種多様になった。日本の三大絶景のところへ行けばいいんだとか、日本一の山登りをすりゃいいんだとかというようなことばかりではなく、非常に多様になった。先般もテレビで報道しておりましたが、特に今は若い女性が歴女というふうな言い方をしてるんじゃないかと、歴女とか、先日しておったのは城ガールですが、日本地図の中から山城を見つけて、姫路城とか大阪城とか、そういうところはもういいんで、山城を見つけてインターネットで一緒に行動する人を募集して、見知らぬ者同士が山を分け入って入って行って山城を訪ねるとというのが非常に楽しいというのをしておりました。そのようにかつては考えられなかった観光資源というものが見直されてきた時期にあると思う。そういうなことで、本市においても北条早雲生誕の地ということで、高越城址があるわけで、近年はリュックを背負った人が荏原駅から歩いて、見るからに高越城址を目指してるんだろなという姿をよく見かけるようになりました。そして、また偶然会えばお尋ねも質問もされます。どこから上がればいいのかとか、その程度のことですけれども、食事の場所がないとか聞かれたこともありますけど、そういった感じですが、来られるようになりました。

こういうときをとらえて、地元も早雲まつりも本年度で23回目というようなことで、地元で頑張ってきた土壌もしっかりしたものがあります。ぜひ、関東のほうでも大河ドラマへということで大変小田原市を中心に盛り上がりが見えてきたというような中で、本市もここで、ぜひこの観光資源を有効に活用して、いわゆる書いておられますけれども、大層な言い方になるかもわからんが、多く来ていただいて、わずかながらでも、いわゆる外貨の獲得でもつながるように井原市がPRできていけばいいなあという思いの中で、地元の顕彰会やまちづくり協議会が頑張るには限界があります。やはり協働のまちづくりですので、市のされること、地元がされること、それぞれの分野というものがありますので、ぜひそこらをこれからしっかり地元と協議をいただいて、分担をうまくいくようにして、もっと1足す1が3にも4にもなるように盛り上げて行ってほしいなあと思うのが提案をさせていただいた趣旨でございまして、今までの過去の市が頑張ってくださったこの経緯は、ここを読ませてくださいました。こうありますが、これからの今のこの盛り上がりを見守る井原市も関東の8市2町ですか、8市の中に井原市も入ってるのかなあ、そういう大河ドラマへという推進協議会もできました。こういった中におくれをとらないように地域と行政が力を合わせて頑張ってもらいたいというふうに思います。思いはそういうことでよろしいですから、質問は質問として。

委員（藤原清和君） ここへも載つとりますように、昨年も小田原市と交流したり、いろいろやっつけられるということなんですけども、全国の北条五代のシンポジウムについている

いろ取り組みもあるんでしょうけども、そういった中で、どのような行動を起こしていかれよるんかなということもやっぱり知りたいなと思います。実は、市民の声を聴く会で、たまたま私たちの班が荏原地域へ行ったときに、地域の皆さん方からこのことについて議会のほうでも取り組んでいただきたいということでいろいろ出ておりますが、そういったことももって建設水道委員会でも取り組んでいかないけんような格好になるんでございますけども、そういうのを含めながら、現状どのような状況にあるんかなあと。ずっと前にも高越城址も視察させてもらったり、こういうところへ城があったんかなというのを認識しとりますけども、今現在どのような方向に向いていきよるんかなということもちょっと知っておきたいなと思うんですけど、そこら辺どんなんでしょうか、商工観光のほうで、わかれば。

商工観光課長（武田吉弘君） 昨年9月23日に北条五代観光の推進協議会のシンポジウム等立ち上げが行われました。それで、その地点までは北条早雲の観光推進協議会で5つの市町でございました。それから5つふえて、今10の観光市町になっておるといってございます。それで、NHK等の要望でございますけれども、北条早雲の時代には、平成14年、平成15年、平成19年の3回にわたりましてNHKのほうに大河ドラマ化へのお願いをさせていただいておりました。それから、この9月のシンポジウム以降でございますけれども、これも小田原市のほうから市長等が製作の局長さんを訪ねられたり、NHKの会長さんを表敬訪問されたりしておられます。また、ことしの5月3日には北条五代の首長懇談会というのがございまして、その場に横浜の放送局長さんをお招きをされて、招待されておるといふような活動をされております。

それから、作家の火坂雅志先生につきましては、今北条五代の作品を書いていただいておりますわけなんですけども、平成23年3月から書き始めていただいておりますということで、先般本会議でも申しましたけれども、完成するのが平成27年ごろになろうかなあというふうにお伺いしております。

それで、今後につきましてでございますけれども、10の市町が新たに協議会として発足しましたので、協力をしながらNHKに対して要望していきましようというのはもちろんでございますけれども、まずは小説ができるまでどんなことを行うかなあというようなこともございました。

まず、井原市だけは関東から離れておるんですけども、関東のほうではお互いにやっておるイベントにバスでも出してお互い交流をしたらどうかという意見が出されたり、あるいはそれぞれ北条五代の特産品、お土産物ですね、そういったものをこの協議会で推奨品として売り出すようなことをしてはどうかといったような話し合いを行っております。井原市のほうにも早雲蜜芋だとか、日本酒で早雲の里というのがございますので、そういったものをお持ちさせていただいてPRさせていただこうかなあということは考えております。

また、北条五代を大河ドラマにというホームページを小田原市がつくってくれておりますので、それをぜひごらんいただきたいんですけども、関係市町の紹介はもちろんのこと、北条五代が行ったことの紹介等が載っております。

それから、パンフレットといたしまして、お手元に配っております祿壽應穩と読むんですけども、このパンフレットを昨年制作しておりますけれども、今年度につきましては、これは2ページ物ですけれども、できれば6ページ物ぐらいで内容の濃いものを作成したいということを考えております。

それから、井原市のホームページでももちろん早雲まつり、北条早雲のこと、それから高越城址のことを紹介しておりますけれども、あとほかいろいろな史跡がございますので、そういうものもあわせてPRをしていきたいと考えております。

現状といたしましては以上でございます。

委員（藤原清和君） 大河ドラマというのが一つの目的になっとんですよ、大河ドラマにということが。ほんで、先ほどそれまでができるまでどうするかということで今説明いただきましたけれども、ちらっと聞いたんじゃけど、北条五代のこれには女性が出てこんというのが一番ネックになっとんということをちらっと聞きましたけども、そういうことについて作家の方はそういうもんも含めながらやってくれてんじやろうか、ようわかりませんが。

商工観光課長（武田吉弘君） 作家の火坂先生のお話では、そういったことももちろんご存じでございまして、小説というのはつくるものだから、なるべくそういった女性が出てくるようにやりますという言葉はシンポジウムの中でも発言をされておられました。

委員（藤原清和君） そうすると、かかわっとる地域の者は盛り上げるための先ほどあったように特産品なんかもしっかり宣伝しながらやっていくということで、事あるごとに交流深めながらやっていこうというふうな体制になるんだと思いますけども、井原市もその方向でいけるようなことで今現在取り組んでおるということでよろしいですか。

商工観光課長（武田吉弘君） 北条五代観光推進協議会というのが10の市町観光協会が絡んでおりますので、足並みをそろえて、一番はNHKの要望、小説家への要望あるいは出版社への要望だと思っておりますので、そこはお互いの10市町がまとまって要望活動にしていけないといけないと思っておりますし、それに対してはもちろん地元の皆さんの盛り上がり、議会の皆さん方の支援も必要かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（藤原清和君） 平成14年からずっと15年、19年かね、にかけてずっと要望していつて、もう10年以上たつとりますけども、10年間、大変じゃろう思ひますけども、みんなが声を上げていくような体制をとらにゃいけんのかなというふうに思ひます。

議会もそういうことをしっかり目を向けてやるべきかなというに思ひますので、今後とも

よろしくお願いいいたします。

〈有害鳥獣被害対策について〉

農林課長（谷 昌彦君） 有害鳥獣被害対策についてで、簗戸委員さんのご質問で、モデル地区を検討する際に必要となる国庫補助事業の採択要件はどのようになっているかということでございます。

採択要件には、防止対象面積が何平米以上とか、設置延長が何メートル以上とかの基準はございませんが、次の要件をすべて満たすことになっております。市の被害防止計画が作成されていること。こちらのほうは井原市では被害防止計画を作成しております。受益戸数が3戸以上であること。施設の耐用年数が一定年数を超えるものであること。費用対効果が1.0以上であること。以上のようになっております。

以上でございます。遅くなって申しわけありませんでした。

〈観光行政について〉

委員（川上 泉君） 昨年の9月23日に大河ドラマの推進ということで、10市町集まってそうされたということなんですが、24年度以降、どういった活動されるのか、わかってる範囲でお願いしたいのと、子守歌のように関係市がサミットのようなことを行うことができるのかできないのか、井原だけ離れてるんですけども、ぜひ関東のそういった首長の人というか、そういった人にこちらに訪ねてほしいなと思うのが、私たちの町は中世夢が原を持つとるでしょう。あそこは素人ですけど、一方的に言わせてもらいますが、ロケ地に非常にいい、あそこ。あれを見せたら、NHKというのはご存じのように大河ドラマをすることにしたら、そこに観光が非常に盛り上がるだろうということで、地方自治体へいろんなセットみたいなものをつくらせたり、いろいろ金を使わすんです、実際。それはもうブームが去ったら、後は推して知るべしになってしまうんですけども、井原の場合は既にありますから、以前宮本武蔵をしましたね、そのような実績もあるし、ちょうど500年前の中世の時代と合致するし、今のエコの時代に非常にいいんじゃないかなあと思うんで、そんなところをセットで今推進協議会かなんかあるならば、PRしてほしいなあという思いがあるんです。

それで、また質問に戻りますが、24年度以降、大河ドラマの作成に向けてどういった活動が計画されているのかお尋ねし、井原でそういった運動が、井原へ来ていただいてできるのかどうなのか、一回ぐらいはですね。そこらあたりをわかる範囲でお答えください。

商工観光課長（武田吉弘君） ただいまの川上委員さんのお尋ねでございますけれども、先ほどの藤原委員さんとの回答とちょっとダブるところが出るかと思っておりますけれども、ご容赦をお願いしたいと思います。

持ち回りでそういった協議会の会を開催したらどうかというお尋ねだと思いますけれども、去年はもとであります小田原市のほうで開催をされました。今年度は鎌倉市のほうでやろうかというふうなお話が出ております。それ以後のことは決まっておりませんが、それぞれ持ち回りでやるのもいい案ですねというところぐらいまで協議会の中では話が出ております。ですので、井原市のほうに当番が回ってくる可能性も十分考えられると思っております。

それから、昨年9月23日以降の動きでございますけれども、幹事会というのを設けておるんですけれども、それを行ったのはそれ以後1回だけございまして、先月に1回設けております。そのときに今後どうするかという話も出たわけなんですけれども、先ほど申しましたパンフレットについてちょっと増刷といたしまししょうか、ページをふやして広くPRをしようじゃないかということ、それからホームページの北条五代を大河ドラマにというのがあるとは思いますが、それをもっと充実させたホームページにしようということ、それから今10の市町なんですけれども、もう一つ埼玉県川越市のほうから新たにまた参加したいなあというふうな声をいただいております。

それから、北条早雲のロゴマークといたしまししょうか、ここの上にあるこれは三つ鱗というんですけれども、三角が3つあるようなマークなんですけれども、このロゴマークの統一を図ること、あるいは北条五代の推進協議会をという名前を使った後援をするときには、後援の申請書を出しまししょうと、そういったことの取り決めを行いました。

それから、先ほど申しました関東の中では各地区のイベントでバスツアーでお互いのイベントを見ればいいのではないかという意見が持ち上がったのと、先ほども申しましたけれども、北条早雲、五代にかかわる商品、土産物があれば、それをPRすることを考えていったらどうかということの話し合いがなされました。

いずれにいたしましても、大河ドラマにするのが一番の目的ということでございますので、NHKや作家さん、出版社に対して、みんな協力して手を合わせて頑張っていましょいうのが大前提でございます。

以上でございます。

委員（川上 泉君） 24年度は鎌倉市で実施を計画されているということで、それを副市長、25年度ぜひ名乗りを上げてほしいなと思うんですよ。井原市も市制60周年の年でもあるし、ちょうどこの記念イベントを兼ねて、唐突なというて思われてるでしょうけれども、グッドタイミング、名乗りを上げていただいて、ぜひ関東からそういった町の人に生誕

の地へ訪ねてきていただくと、ここで大河ドラマへ向けた推進協議会を中世夢が原でもよろしいが、高越城址でもよろしいんですけれど、そうやって行っていくということ、市制60周年の盛り上がりとちょうどマッチするんじゃないかなと思いますが、そこらへんはご検討をよろしくお願ひしたいと思いますが、何かコメントがあればいただきたい。

副市長（三宅生一君） 持ち回り、あるいはサミット、そういった中で井原市に来てもらったということでございます。私自身も今年度、この5月3日の北条五代まつりに行ってまいりました。NHKの大河ドラマ化に関しては、先ほど商工観光課長申し上げましたが、NHKの横浜の局長もお招きし、そういった中で強力に要請をしたところであります。

なおかつ、その中でも北条五代まつりにおける井原市の位置づけであります。高越城が生誕の地ということで、これについては火坂先生も間違いないというふうにおっしゃっております。なおかつ五代まつりの一番上座に井原市が座らせていただいているというのもございまして、これは生誕の地であるがゆえだろうというふうに思って、非常に小田原市においても井原市は重い位置づけをしていただいているというふうに感じております。

鎌倉市がどのようにして次が鎌倉になったのかという経緯は十分承知しておりませんが、今後そういったことがありましたら、市制施行の60周年ということもあるんですが、全体の話の中でできる限り要請をしていきたいというふうに思っております。

委員（川上 泉君） 力強いお言葉を聞いて、本当に感激をしとるんですが、いずれにしても鎌倉市で開催されるときには次期開催地は当然そでご検討されることと思ひますし、事務レベルではそれ以前からの検討ということにもなるんでしょから、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。市制60年にぴったりの一つの何か記念事業ができたなあと思ひて、今思っておりますが、よろしくお願ひします。

委員長（藤原浩司君） 皆さんからのご質疑いただきまして、またご答弁のほうも承りいただきました。そういった中で、観光行政、高越城址、北条早雲ということで、これも閉会中の継続調査、事件として議決することにご異議はございませんか。

〈異議なし〉

委員長（藤原浩司君） また、今皆さんから出た意見、執行部からの答弁を取りまとめさせていただきます。これも委員長、副委員長にご一任いただきたいと思ひます。

〈異議なし〉

〈平成24年度公共事業等主要事業について〉

委員（川上 泉君） これらの事業に別に異議を唱えるわけでも何でも無い、各それぞれの地域で待っておられることですから、大変結構なことなんですけれども、ちょっと自分の認識と違うのか教えてほしいのが、予算づけができておるのが、用地補償と工事がセットになるんですが、中には測試、用地補償と工事が3点セットになって、ここに上がってるんですけれども、私らが担当課でいろいろお話を聞くときには、用地がいかないと工事費はつけないということを再三にわたってお聞きするんですが、それはどちらが正しいんでしょう。

建設経済部次長（田邊義博君） 具体的にどこの路線とかということでもなしに……。

委員（川上 泉君） いやそれはここ盛んに出てきますが、番号6、7、8、用地補償と工事、こういったセットのものが12番もそうだし、16番もそうだし。まだ、登記までいってないと思うんです、用地補償費が入ってるんですから。じゃけど、工事費が盛り込んであるでしょう。こういうなことを私らもお願いすると、いやいや用地ができないものをそりゃ工事じゃというてとんでもないというて言われるんですが、どういうふうに理解すりゃいいのかなと。

建設経済部次長（田邊義博君） 備考欄に書いてありますように、継続事業として上がったところは用地と工事が多分一緒になつてるとお思いますので、それぞれ継続していついけるうちに用地ができたところを工事していくということでございまして、もちろん用地ができないと工事ができないということにはなろうかとお思います。

委員（川上 泉君） じゃあ、16番とか、これは新しいんですが、もう1年で、一気に単年でいくんだと思うんだけど、ここらはどういうふうな説明になるんですか。

建設経済部次長（田邊義博君） 単年でいく分につきましては、用地がおおむねいくというふうなことで上げさせていただいております。

委員（川上 泉君） それこそ、よくご存じ、私らもお願いに行って、用地がいったから工事で、ちゃんとした順があるんだということを長年言われてきとるわけなんですけれども、それはどういうふうに理解すればいいんでしょうか。それはやっぱりそうなるんですか。

副市長（三宅生一君） 川上委員さんがおっしゃるとおりでありまして、工事にかかる前に用地は済んでおるといことで基本やってきております。用地の先行取得に関しては、井原市の土地開発基金などを利用しておりますので、いわばそこで既に、大きく言うと用地は完了しておるといふうに理解してほしいとお思います。それで、その場合において前年度で振りかえる場合もありますが、新年度において基金で抱いておったものを井原市で用地費を出すということとあわせて工事にかかるということとございまして、これは事務的な手法かもわかりませんが、とにも直さず今おっしゃられたとおり、用地の内諾あるいは用地を取得

しておるものについて工事をやっているということに変わりはありません。

委員（川上 泉君） 大体わかりました。じゃあ、登記が必ずしも済まなくても、内諾の状態でも工事費をつける場合はあるというふうに理解しとけばよろしいでしょうか。

副市長（三宅生一君） 内諾という意味は、もうこれは事務的に振りかえるということにして、事実上用地が済んでいるということでご理解願いたいと思います。

委員（川上 泉君） 了解しました。

〈なし〉

委員長（藤原浩司君） 本件については終わります。

なお、本日午後より市内視察を予定しておりましたが、早朝よりの警報が出ておりますので、中止をしております。

事務局のほうから先方のほうへ文書でお願いをしております関係上、1週間から10日のお時間をいただきたいということになります。そのような形でいこうと思いますが、皆さんどうでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（藤原浩司君） では、日にちはどうしましょう。また後日、ではご連絡させていただくということでもよろしいでしょうか。執行部との兼ね合いもございますので、また執行部の皆さんにもご連絡差し上げますので、よろしく願いいたします。

〈その他本委員会の所管事項に属する事項〉

委員（高田正弘君） 商工観光課長にお尋ねするんですけども、6月4日にサッポロビールとのまちづくり事業検討会を開催されてますね。それで、我々議員にはこういう文書がロッカーに入ってたんです。きょうあるよというお知らせという形であったと思うんですけど、どういう意味かなあと、出席しなさいという意味なのか、あるというお知らせだけだったんかようわかりませんが、我々この建設水道委員会も観光行政についての所管事務調査、その他多岐にわたっての調査をしています。そういった中で、建設水道委員長をこういう場にお招きいただければ、それなりに私たちの意見も伝わるんじゃないかなとふと思ったんですけど、お聞きしましたら、委員長はオブザーバーというか傍聴という形でお出になったというから、さすがに責任感とミッションがあるなあと感心したんですけども、こういう

場合に何かうちの建設水道委員長を加えるということにはできないのでしょうか。そういうお考えはないんですか。

商工観光課長（武田吉弘君） サッポロビールとの検討会ということで、6月4日に開催をさせていただきました。どういった方にご案内をさせていただくかという中で、うちの市長、それから準備会の会長の鳥越さんとも相談をさせていただきまして、井原市並びに井原市議会、教育委員会等、市と関係あるところには案内を出さずに、来賓の形で市長と議長さんをお呼びしようというお話になりまして、そういうご案内をさせていただきました。それで、皆さんへのお知らせの中で、こういった行事を6月4日に行いますよということでの報道発表をしますというお知らせを皆さんにはさせていただいたということでございます。

以上でございます。

委員（高田正弘君） それで、ご提案なんですけども、私たちが先ほど申し上げましたように、建設水道委員会も多岐にわたっての所管事務調査をしていますので、こういった皆さんのご意見もある中で、委員長はそういう場で委員会としてもこういう考え方もあるとか、またあるいは皆さんのご意見を持ち帰って、この委員会でそういったことのご協力とか、それから今後の知恵を出し合うとか、そういったことにも役立つと思うので、提案になるかもわかりませんが、委員長はそういうところに出ていくべきだろうと私は思うんです。そういうことに対してのご見解はどうでしょうか。

商工観光課長（武田吉弘君） このサッポロビールの会といいますのが、民間を主体にやっていたらこうということがございます。それから、事務局的に今決まっておりますのが井原市の観光協会、美星町の観光協会、それから商工会議所、それから商工会で事務局を行おうということで決定しております。それで、そういった動きの中でございますので、今会長鳥越さんにやっていただいておりますけれども、そちらのほうにも相談をさせていただいて、それから検討させていただくといいでしょうか、相談をさせていただきたいと思えます。

以上です。

委員（高田正弘君） わかりました。それで、予算委員会で少しこの件で触れたんですけども、やはり何をするにしてもお金が要るんで、特にビールですから、この夏のイベントをされるにしても幾らか予算をもって、民間の力でやると言いながら、予算をもって少しは応援させていただいたり、それぞれ道具も要るだろうし、そういったことの中で、やはり幾らかそういったものも要るんじゃないかなと思ってます。私も経営者の端くれなんですけど、やはり会社というのは利益が出てこないと何もできません。利益の中からの何%かをPR、広告宣伝費に使うわけでありますから、幾らサッポロビールさんにああしてくれ、こうしてくれというようなお願いをしても、やっぱり去年に対してことしの売り上げの状況はどうなの

か、どれくらい井原市さんと提携してからビールの消費量、販売量が伸びたか、そういったことがやっぱり会社としてもそこで働く中四国の本部長さんにしても一番気になるとこだと思うんです。販売伸びないのにあれこれしてくれと言ったってするわけではないと思いますし、私ならしませんから、そう思うわけですし、やっぱり井原市を挙げて本当にしっかりサッポロビールの売り上げに協力するといえますか、貢献してあげることが会社にとっては、井原市さんはこだけしてくれてるんじゃけ、こだけPR、広告宣伝費を使わせてほしいという本社のほうへの、支社長が本社のほうへ要望するにしても、一つのそういった理由がないとなかなか言えないと思うんです。だから、そういう意味で井原市ももう少ししっかり提携したわけですから、しっかりPRして、しっかり売り上げが伸びるようにみんなで協力してあげて、お互いにいい関係になればいいかなと思うんですけども、そういったPRをもう少しされたらどうでしょうかね。

商工観光課長（武田吉弘君） ビールの売り上げにつきましては、サッポロビールさんから聞いておる話ですと、昨年度と比べて3倍、4倍というふうな売り上げで伸びておるということで、非常に感謝の気持ちを述べられておりました。今後におきましては、新しい会ができましたので、それをいろいろなメディアを通じてPRしていきたいと思っておりますので、委員さん皆さんもよろしくお願ひしたいと思います。

委員（高田正弘君） 今、3倍、4倍伸びてる、大変いいことだと思います。私もしっかり毎日飲んで、しっかり協力をしておりますけども、皆さんがそういう気持ちでやって、この会をしっかり盛り上げていけばいいんじゃないかなと思います。引き続き、よろしくお願ひします。

〈なし〉

委員長（藤原浩司君） 以上で所管事務調査を終わります。

ここで執行部の方にはご退席願ひたいと思いますが、何かございましたら、お願ひいたします。

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして一言お礼を申し上げたいというふうに思います。

委員の皆様方には、長時間にわたりまして、終始ご熱心にご議論いただきました。いろいろなお提言等、ご意見いただきまして、直ちに市政の推進に参考にさせていただきたいというふうに思っております。

本日はどうもありがとうございました。

〈市民の声を聴く会での意見、要望について〉

〈回答案等について協議〉

〈決定〉

〈井原市飲料水供給事業補助金について〉

委員長（藤原浩司君） この間、ちょうど執行部のほうから資料をいただきました飲料水供給施設組合の件ですが、もうここで皆さんの意見をお聞きした中で結論を出していただきたいと思います。資料的に入札基準等々とかということがありまして、それじゃったら契約基準とかということで、一応もう資料を求めるんじゃなく、私が直接行って聞かさせてもらいました。双方とも基準がございません。ない中でこれ以上の調査はもう我々の委員会を超えてしまいますので、皆さんのご意見をいただきたいと思います。

入札基準も契約基準もありません。これからどのようにこの事実はあるということでのように取り計ったらよろしいですか。皆さんのご意見をいただいて……。

委員（藤原清和君） 何じゃったということ。

委員長（藤原浩司君） 何じゃったというか、規約自体が、入札基準の規約とか契約基準の、要は市のこの事業に対してはないらしいんです。そういうふう……。

委員（藤原清和君） この出てきたときに、何か談合じゃ、違反しとるじゃというてから聞かされた、私ら。何が何でも公正取引委員会というてから、そこまでやらにやいけんとか。

委員長（藤原浩司君） それは別にすりゃあええですよ。

委員（藤原清和君） そういうなんが原則あるんなら、ちゃんとしてあげにやいけんのじゃねえんかな。

委員長（藤原浩司君） してあげるんというんが、どこへそれを返してええんか。

委員（藤原清和君） どういうことなん、これは。

委員長（藤原浩司君） 名前は書いてないですから、僕が調べたら判こをついて、何も知らん間に判こをついとったんじゃという見積もりをしちゃった人。見積もり合わせをしちゃった人。

委員（藤原清和君） それもテープレコーダーとつとるじゃなんじゃということじゃけ、そういうのをわしら聞かせてもろうてねえけども、そういうなことがあるんなら徹底的にやらにやいけん。

委員長（藤原浩司君） だから、それも踏まえた上で、要は当局には一切問題はないんで、要は飲料水供給組合対業者の間に、個人契約であっても片方に偏った有利なようなことをすること自体は独占禁止法に触れるというのは間違いのないみたいなんで、それを触れるんであれば触れるんで、公正取引委員会に言えば、別に議会に迷惑がかかることもないし、国の機関なんで、それはそれで皆さんがそのようにしよう言やあ、それはそれでいいですし。ただ、規約として入札基準とか契約基準にとかというのが、この飲料水供給組合の補助金に対しての契約とかによる基準はないです。

委員（川上 泉君） 本来、この議会は、行政事務に対していろいろ調査研究して、そこで答えを出していくわけなんですけれども、本件はそういうことで行政上の問題はないということで、正式に取り上げて議論するということは、もう無理があると。本来の委員会の審議活動にそぐわないというふうに思いますので、この件を取り上げることはしないということをご提案したいと思いますが。

委員（藤原清和君） 時間をかけていろいろ意見を聞かせてもらいました。確かに談合しとる、それから500万円以上の事業をできない者が受けとんじやとかという話まで聞いたって、どうということになっとるんじやろうかと私らと思いますが、実際には。そういうことを確認なしにほんなら上がってきたということになるんかなというように思うんじやけど、実際にはそこら辺のことについて、ここで調べてやんなさいということにはならんというのをはなからわかつた私は。わかつたんじやけど、そういうことを大体出てくるんだったら、徹底的にいかんやいけまあというふうな意見でございましたけど、皆さんが必要なというんでしたら、それで結構ですけども、そこら辺のことをよう詳しく教えてもらわんやいけんな思いよるんですよ。

委員（高田正弘君） 私もいろいろ執行部、特に水道部長さんにもどうなっとんですかというお尋ねをしたら、きちっと行政的には問題ないんじやと。ただ、水道組合と業者さんが何か近い関係で、ああしてくれえ、こうしたらあというような感じでして、じゃあそれが全く違反なんかというたら、違反でもないし、一応井原市の水道規約にものっとして、入札規約にのっとして、何か相見積もりも出してはあるんでということじゃったんで、そうなれば、どこまでどういうなしに、水道組合さんと業者さんとの間の契約になるんじやなあということで、話はそこで終わったんで、一応のおきゅうを据えたというんか、抑止力はあったと思うんですが、今後はそういったことがなくなるんじやないかなあと思うんで、この件については、この委員会で特に議論しなきゃいけないようなふうでもないんで、私はもうこの委員会で取り上げて議論をする必要はないと思います。

委員（藤原清和君） 1つ、この間防災訓練があった、日曜日に。組合の責任者みたいな方いらっしゃって、いろいろ話をお聞きしました、そのときに。いろいろうちも早くやらな

いと、水を供給してもらわんと困るんじゃから、それを何で議会のほうでそんなややこしいことになりよんですという話まで出てくるが、これは建設水道委員会でこれから審議してからやらないけんということになってきとんじゃけども、結論については近いうちに出るでしょうというて、日曜日のことじゃけえね、きょう火曜日でしょう。日曜日にそういうことあるんじゃから、そういうことについては、ちゃんとはっきり組合の人にも言うてあげにやいけんと思ひよんじゃ、わしは。知っとしてんじゃけえな、そのことを。それを知らん顔で、議会何しよったんならという格好になるから、こういうことについてはよう慎重にいかないといけないということですよ。

委員（高田正弘君） もともと今回の補正予算の中に、10分の8ですか、の補助が出るということで、議会としてもこの10分の8は何なのかなあということをしつかり見きわめて、それこそ採決に臨まにやいけんと思ひよんて、そういった意味では、その中身についてははっきり議論もしながらわかったわけで、それなら早うしてあげにやいけんあと思ひよんてあつたわけですよ。ですから、全くこれもめくら判押したというんじゃなくて、みんなで議論して、これについて採決に臨める準備ができたというのは確かだと思ひよんて、全く無駄ではなかったなあと思ひよんてます。

委員（川上 泉君） それから、地元の本当に強い要望の事業そのものを議会がおくらせとるわけではないわけで、昨日は肅々と予算も通ったわけだし、恐らく最終日も特にご意見はなかろうと思ひよんてから、予定どおりの予算の成立ということになるんではないかなあ。あとは工事が順調に、契約結んでやってなら結構なことだというふうと思ひよんてます。

その中でちょっと一つ教えてほしいことがあるんですが、この市からの回答書で、これ後学のためにちょっとお聞きしたい。後段ですが、市は不正行為の調査機関ではありませんのでと、こうしてあるんですが、それは確かに警察や検察たあ違ひよんてすけれども、例えば生活保護の不正受給が発覚した場合なんかとか、市のほうはそのことを調査されるんではないんですよ。余りこういうようにぼんと文章に書いてあると……。

局長（川上勝三君） 談合につきましては、市のほうでは調査権がありませんので、即公取ということになっておりますので、だからうちのほうで、ほんなら呼び出して調査するとかというような権限はない。そういうことでそういうふう書いてある。

委員（川上 泉君） 生活保護とかというのはどうなん。受給しているのに、仕事に行ってるというのがわかったというような、そしたら差しとめをせにやいけんでしょう。

委員長（藤原浩司君） 詐欺行為になるんです、刑事事件ですよ。

局長（川上勝三君） 私は保護は知りませんが、これについては、談合については公取もしくは警察しかないと、じゃけ市も……。

委員（川上 泉君） 市のさまざまな契約というんか行政事務の中で、不正行為が発覚す

ることもあると思うんですよ。

局長（川上勝三君） 税務課なら税務調査権は持っておりますから、税務課はできます。

委員（川上 泉君） 一行のもとに不正行為の調査機関ではありませんとてあつたら、何かほんまにそうなんかなあというふうに、素朴に思ったもんですからね。

局長（川上勝三君） その分については調査権がありません。

委員（高田正弘君） 先ほども言いましたように、水道部長さんにお聞きした中では、正当なきちつとした取引ですというて言われたんで、私はそのつもりで判断した。

委員長（藤原浩司君） では、もうなしということによろしいですね。

〈異議なし〉

委員長（藤原浩司君） 以上で建設水道委員会を終了いたします。

皆さん、大変長時間にわたりありがとうございました。後日、委員会視察のほうご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。